

ドイツにおけるコルチャック教育学の展開と独自性

— szacunek 概念の受容を中心に —

松浦 明日香

(2023年10月6日受理)

Entwicklung und Einzigartigkeit der Korczak-Pädagogik
in Deutschland
— Schwerpunkt auf der Rezeption des Konzept „szacunek“ —

Asuka Matsuura

Abstract: Ziel dieser Arbeit ist es, die Entwicklung und Einzigartigkeit der Pädagogik in Deutschland zu klären, die auf den Denken und Praxis des polnischstämmigen Janusz Korczak basiert. Zu diesem Zweck wird sich diese Studie auf die Rezeption von Korczaks szacunek-Konzept im Nachkriegsdeutschland konzentrieren. In Deutschland wurde Korczaks szacunek-Konzept in der Nachkriegszeit mit „Achtung“ übersetzt, als Korczaks Schriften mit dem Schwerpunkt auf pädagogischen Elementen übersetzt und veröffentlicht wurden. In Anlehnung an diese Übersetzung wurde das Konzept vertieft und weiterentwickelt in dem Versuch, eine systematische Pädagogik in Korczaks Denken und Praxis zu finden, während es gleichzeitig durch den deutschen historischen und sozialen Hintergrund beeinflusst wurde. Dabei wurde der Fokus auf das gelegt, was Korczak zu Lebzeiten gedacht und praktisch getan hat, und die innere Wirklichkeit wurde allmählich klarer.

Key words: Janusz Korczak, Pädagogik, Deutschland, szacunek, Achtung

キーワード: ヤヌシュ・コルチャック, 教育学, ドイツ, 尊重, 尊敬

1. はじめに

本稿の目的は、ポーランド出身のヤヌシュ・コルチャック (Janusz Korczak, 1878 (1879)-1942) の思想と実践に基づく教育学のドイツにおける展開と独自性を明らかにすることである。そのために、戦後のドイツにおいて、コルチャックの教育概念を表すものとして注目され、尊敬 Achtung と意味づけられる、コル

チャックの尊重 szacunek 概念の受容を中心に検討していく。

コルチャックは、子どもの権利について先駆的に探求した人物として知られている。彼は、小児科医、児童文学作家、孤児院の院長として活躍した。ドイツにおいては、コルチャック教育学 (Korczak-Pädagogik) と呼びうるような研究が作り出されている。その背景には、コルチャックの思想と実践の教育学的要素を強調し、教育理論の構築を通してコルチャックを積極的に受容してきた動向がある。今日においても、コルチャックを主題とした出版物や学位論文が刊行され、ドイツ各地でコルチャックシンポジウムが開催されており、一つの学問的なテーマとして位置づけられている。このようなドイツの受容において、コルチャック

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：丸山恭司 (主任指導教員), 七木田教,
山田浩之

の思想はどのように捉えられてきたのだろうか。また、その際形成されたコルチャック像は、コルチャックの生涯や活動を通じて生まれた思想や実践をいかに正統に反映したのだろうか。これらの問いに取り組むべく、本稿を通して、まずコルチャックの思想や実践がドイツにおいてどのように深化発展してきたのかを明らかにしていきたい。

本稿で中心的に検討していくコルチャックの「子どもの尊重される権利 (Prawo dziecka do szacunku)」は、彼が提唱した数ある「子どもの権利」のうちの一つであり、彼の著作(1929)の表題である。本書は、「社会に置かれている子どもの厳しい現状について批判し、社会において子どもが人間として尊重(リスペクト)されることを強く訴えるもの」(塚本 2019, 162頁)であったとされる。したがって、この「子どもの尊重される権利」からは、コルチャックが子どもを人間として尊重することを重要視していると見出せる。そのような子どもを人間として尊重する思想は、コルチャックの思想の中心であり、特質であるとされる(塚本 2004, 52-53頁; 小田倉 2005, 55-56頁, 177頁; 塚本 2019, 120-129頁参照)。

コルチャックの思想において、尊重 szacunek 概念は重要な概念であるといえるが、ドイツのコルチャック研究においては、イマニエル・カントに依拠しながら、Achtung という語が用いられてきた。ここでは、「人間の尊厳 (Würde des Menschen)」の承認という意味における哲学的な「尊敬 (Achtung)」(Wyrobnik 2021, S. 104) の意味として扱われ、コルチャックの Prawo dziecka do szacunku も、ドイツ語では、Das Recht des Kindes auf Achtung と題される (Korcza 1999)。

ドイツにおいては、尊敬 Achtung と捉えられるコルチャックの szacunek 概念であるが、一般的には「尊重」という意味で訳される。例えば、我が国では、1993年に「子どもの権利の尊重」という題で翻訳され、近年、「正しくは“子どもの尊重される権利”であり、現在では、このように研究者の中で理解されている」(大澤 2014, 54頁)と指摘されている。英訳においては、The Child's Right to Respect と題されているが、ドイツ語の Achtung によって示される哲学的な「尊敬」の意味が付与されているとは考え難い。すなわち、ポーランド語の szacunek (szacunku) は、一般的に、日本語でいうところの「尊敬」ではなく、「尊重」によって表現されるに相応しい意味を持っているといえる。

ドイツのコルチャック研究においても、これまでポーランド語の szacunek が、Achtung というドイツ語に訳されてきたことがコルチャックの作品の受容

に大きな影響を与え、szacunek 概念の意味が制限されてきたという指摘がなされている (vgl. Wyrobnik 2021, S. 104)。ドイツのコルチャック受容の過程には、ナチスによる残虐行為に対する罪の意識と恥ずべき過去からの脱却の意味があった (Lewin 1997, p. 15)。

したがって、Achtung と訳されたコルチャックの szacunek 概念についても、ドイツにおいて、もともと下地としてあった伝統的なカントの義務倫理学における Achtung 概念に加えて、戦後の歴史的課題の克服という文脈において盛んになった「人間の尊厳 (Würde des Menschen)」概念に関する議論のなかで、訳されてきた言葉であるといえよう。しかしながら、この Achtung が szacunek 概念にコルチャックが意図しない意味や思いを込めてしまい、その結果、ドイツの時代的・社会的背景とも相互作用したコルチャック解釈を導いたのではないだろうか。

そこで本稿では、コルチャックの思想の中心的な概念である szacunek に対するドイツにおける意味を検討し、そこから見えてくるドイツにおけるコルチャック教育学の展開と独自性を明らかにしていきたい。

2. ドイツにおける Achtung 概念

コルチャックが提唱した「子どもの尊重される権利」が登場するコルチャックの著作は、コルチャックの教育学的文献の一つであるとされる。ドイツにおけるこの権利や教育学的概念を巡る議論について概観する前に、本節ではまず Achtung というドイツ語の意味およびドイツにおける Achtung 概念について見ていきたい。

ドイツ語の Achtung には、大きく分けて2種類の意味がある。独和辞典の Achtung を参照してみると、「1. 注意, 用心」, 「2. 尊敬, 敬意」と記載されている。一つ目の注意および用心は、英語でいうところの attention であり、„Achtung!“ (注意せよ, 危ない) という形で用いられる。もう一方の尊敬および敬意は、英語では respect と表され、Wertschätzung (価値評価¹⁾, 肯定的な評価²⁾, 高い評価) や Respektierung (尊敬, 敬意を表す動作), Respekt (敬意, 尊敬の念) の意味を含んでいる³⁾。とりわけ、後者の「2. 尊敬, 敬意」という意味とも関わって、Achtung という概念は、道徳を体系化し正当化しようとする哲学的な試みや道徳的な考察や理解を求める一般的な試みにおいて、指針となる原則であり続けてきた (vgl. Bittner 2009, S. 339)。その際に、引用・参照されるのが、カントの Achtung 概念である。次に、ドイツ語の一般的な Achtung の意味だけでなく、

カントに基づいた哲学的な Achtung の意味および用法について概観していきたい。

カントの Achtung は、日本語では尊敬と訳されてきた⁴⁾。ここで言われる尊敬とは、「有限な理性的存在者が道徳法則に対して抱かざるをえない道徳的感情」(北岡 1997, 312頁)と説明される。理性的存在者とは、カントが人間を規定する際に用いる言葉であり、人間は理性能力を付与された動物として自己自身を理性的動物たらしめる存在であると述べる(小倉 1997, 534頁参照)。さらにカントによると人間は、理性によって、認識および社会生活の体系的統一を志向する。その統一原理は人間関係の理法としての道徳法則であり、これの自覚によって人間は「動物性」はもちろん単なる社会性としての「人間性」を越えて「人格性」の原理に到達するとされる(同上)。

したがって、カントにおいては、理性的存在者こそが人間性に値するものであり、尊敬とは、理性的存在者としての人間に対して抱かれる感情ということになる。さらに尊敬は、その道徳法則への尊敬から、自らの意志の主観的原理を客観的原理たる道徳法則に一致させ、自由の自律の故に神聖な道徳法則の主体である理性的存在者の「人格」および理性的意志にも向かう(池上 2006a, 564頁参照)。

この尊敬と深く関わりのある概念が、尊厳 Würde である。では、カントの尊敬に裏打ちされる尊厳概念とはどのようなものであろうか⁵⁾。カントにとって、尊敬とは、尊厳の確認、すなわち、どのような価値をもたず、等価物のない絶対的価値の確認であったとされる(同上)。したがって、尊厳とは理性的存在者としての人間の尊厳である(池上 2006b, 565頁参照)。カントは、すべての理性的存在者は、自分や他人を単に手段として扱ってはならず、つねに同時に目的自体として扱わねばならないと述べる(蔵田 2020, 66頁参照)。

現代のあるいは一般的な「尊厳」の意味は、絶対的・内在的な価値としてすべての人間に備わっており、それが他者からの特別な配慮を促し、他者に対して権利を要求できる根拠となるものである(宇佐美 2020, 51頁参照)。しかしながら、カントの尊厳概念にはそうした意味は、含まれていない(同上)。むしろカントはしかるべき働きや功績に応じて付与される尊さ、位階といった伝統的な尊厳概念の意味を引き継いでいる、というカント解釈もなされている(同上論文, 52頁)。また、人間は尊厳を持つがゆえに尊敬されるのではなく、むしろ「尊敬されるべき」であるからこそ、「尊厳を持つ」とカントは考えているとされる。その根拠は他者が有する価値、すなわち「尊厳」に基づく

わけではない。他者を尊敬する根拠は、他者に内在する「尊厳」ではなく、他者を「目的自体として扱うべき」とする義務に基づいており、その義務は道徳的自律に由来する(同上)。カントにとって尊厳は、理性的存在者とその根拠をなす道徳性のみ帰属する(隈元 1997, 314頁参照)。

しかしながら、人間の行動についての心理学的・社会心理学的・進化生物学的・行動科学的な知見が蓄積されるにつれて、こうした理性的存在者としての人間という人間観に疑問が示されている(蔵田 2020, 64頁参照)。それとともに「人間の尊厳」という理念の説得力は弱まりつつあるとされる。ポストモダニズムの風潮の中では、ニヒリズムと相対主義によって「人間の尊厳」という価値の実在性が疑われ、またナチス政権によるホロコーストを始めとした残虐な歴史的事実は、「人間の尊厳」といった理想の無力さを示している(同上)。

もともと人間の尊厳は、背後に西洋の精神的伝統につながり、ナチスの暴虐非道に対する反省と克服という歴史的課題をもちつつ、根底には人間概念の多様性と超越性に依っているとされる(西野 2016, 4頁参照)。第二次世界大戦後、人間の尊厳は、人間の基本的諸価値を組織的に蹂躪した全体主義体制を二度と繰り返さないために、憲法・国際法レベルで規定された(同上書, 1頁参照)。その代表的な例が、第1条に「人間の尊厳は不可侵である」と定めた当時の西ドイツのボン基本法である(同上)。現行のドイツ基本法においても、「第1条 人間の尊厳, 基本権による国家権力の拘束(Art. 1 [Menschenwürde, Grundrechtsbindung der staatlichen Gewalt])」の第1項で、「人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、および保護することは、すべての国家権力の義務である(1) Die Würde des Menschen ist unantastbar. Sie zu achten und zu schützen ist Verpflichtung aller staatlichen Gewalt。」と制定されている。ここでは、尊重と訳したが、Achtung の動詞形 achten という語を用いて、人間の尊厳を尊敬することおよび敬意を払うことが義務として求められている。

以上より、ドイツにおける Achtung 概念は、ドイツ語一般の Achtung (注意や注目, 相手に敬意を払う) という意味のほか、伝統的なカントに由来する哲学的な概念、そして、純粋なカント解釈に留まらない第二次世界大戦を経て社会的に付与され、浸透した意味といった複数の意味を有していることが示される。このような歴史的背景や社会的文脈は、コルチャックに対する理解および解釈の基盤にも大きな影響を与えているように思われる。

3. 子どもの「人間の尊厳 (Würde des Menschen)」への着目

ドイツのコルチャック受容は、戦後直後にコルチャックの生き証人たちを中心に始まったポーランドの動きに比べ (Lewin 1997, pp.14-16), 1970年代に入ってから広く行われるようになる。1972年には、ドイツ書籍出版協会がコルチャックに平和賞を授与している。本賞を契機として、西ドイツと東ドイツの国民にコルチャックが知られるようになる。その後、ダウツェンロート (Erich Dauzenroth, 1931-2004) の主導のもと、西ドイツの学術的なコルチャックに関する議論が活発になった。ギーセン大学では、1974年に研究所が設立され、コルチャック研究が確立されていく (Oommen-Halbach 2021, p. 44)。当時の学問的な関心は、主に伝記的な作品とコルチャックの書誌目録に向けられていた。同様の関心をもとに、1977年にはドイツ・コルチャック協会 (Deutsche Korczak Gesellschaft) が発足し、初代会長にダウツェンロートが就任した。同協会は、コルチャックの科学的・文化的遺産の促進と保存、そして、国際的なネットワークにおける交流を通して、イスラエルとポーランドとの理解、和解を深めることを追求した。1980年代初頭には、ヴッパータール大学にコルチャック研究の第2の拠点が生まれ、教育学者のバイナー (Friedhelm Beiner, 1939-) が国際コルチャック・コロキウムを立ち上げる。彼は、ダウツェンロートの後を継いで、ドイツ・コルチャック協会の会長に就任した。1992年には、コルチャックとその教育学に関する歴史的な文書や、協会の国内外での活動に関する情報を掲載した『コルチャック紀要 (Korczak-Bulletin)』を創設し、今日もなお刊行が続けられている。

こうして西ドイツのコルチャック受容は、大学の教育学部において学術的な議論に向かって発展していったとされる (Oommen-Halbach 2021, p. 53) 当初、ダウツェンロートを中心に伝記的な作品や書誌目録の作成に向けられていた学問的な関心は、バイナーの登場後、教育学的な視点、および教育学研究からの探求に重点が置かれていく。さらに、ダウツェンロートとバイナー主導の下、全18巻にわたる『ヤヌシュ・コルチャック全集 (Janusz Korczak Sämtliche Werke)』(1996-2010) が編集・刊行され、今日のドイツのコルチャック研究の学術的基盤が形成された。しかしながら、この全集には、東ドイツのコルチャック研究者たちは関わっておらず、西ドイツの研究者たちの成果であるといえる。また、ドイツ・コルチャック協会を中心として発展してきた西ドイツにおけるコルチャック

ク研究は、国家間の和解の活動をも目的とし、彼らは、ホロコーストとドイツの罪を背景に、コルチャックの追悼を考えていた (ibid., p. 54)。また、ヴッパータール大学にコルチャック研究の拠点が築かれ、バイナーがコルチャック研究を牽引するようになって以降、その傾向はさらに強まっていたといえる。バイナーは、コルチャック協会のメンバーをコルチャック派 (Korczakianer) と称し、「我々コルチャック派は、人と人、国と国との友好というこのビジョンのために生き、働いているのである」(Beiner 1987, vom 7) と述べている。このようなバイナーに対して、ポーランドのコルチャック研究の中には、「コルチャックによって『汚染された』フリードヘルム・バイナー教授」と称するものもある (Wasita 1997, p. 176)。

コルチャックの *szacunek* 概念は、1970年に出版された『子どもの尊重される権利』(Prawo dziecka do szacunku) の翻訳で、初めてドイツ語に訳された。すでに前節でも述べたように、ドイツ語版の著作は、*Das Recht des Kindes auf Achtung* と題された。本書は、1967年に戦後ドイツで初めて翻訳出版されたコルチャックの著作であり、彼の教育学的な代表作でもある『いかに子どもを愛するか』(Wie man ein Kind lieben soll) に続く、教育学的な著作の一つであるとされた。バイナーは、コルチャックが提唱した *Das Recht des Kindes auf Achtung* に基づきながら、1987年に「コルチャックによる敬意の教育学の基礎づけ (Zur Grundlegung einer Pädagogik der Achtung durch Korczak)」を発表し、コルチャックの教育概念 (Erziehungskonzept) を「敬意の教育学 (Pädagogik der Achtung)」⁶⁾ と名づけた。

バイナーは、「『敬意の教育学』は、子どもが自由に人生を送り、自らの人生を自律的に形成する意志を育むという子どもの基本的権利を尊重するものであるが、当然のことながら、社会的配慮や依存を伴うものであり、事実上の抵抗や生命世界の限界がないわけではない」(Beiner 1987, S. 17) と述べている。さらに彼は、コルチャックが、「子どもが助けを必要としていることを無視したり、その未熟さを矮小化したりすることなしに、子どもの自己認識の権利や、しばしば生命を脅かすような条件のもとで、関心に導かれ、目的をもって行動する権利、満ち足りた現在によるのみ、未来の自主的な形成が可能となるため、それらを保障するための権利、そして、他のすべての人々との関係において、実質的な個性と他者性を持つ権利など、それぞれの発達段階における子どもの独立した人格を尊重することを要求している」(ebenda, S. 17-18) と捉えている。ここで言われている「子ども

の権利の基礎と土台」は、「唯一無二の人間としての尊厳に敬意を払うこと (die Achtung seiner Würde als einzigartiger Mensch)」であり、「大人が子どもからの尊敬と敬意 (Respekt und Achtung) を期待するように、子どももまた一人の人間として敬意に対する要求を持っていること」が強調されている (ebenda, S. 18)。とりわけ、教育の基本的条件としての敬意に対する権利の基礎 (Die Basis des Rechts auf Achtung) は、子どもと大人の相互信頼、そして価値評価 (Wertschätzung) と愛情によって築かれることが示されている (ebenda)。

そのようなコルチャックの「敬意の教育学」の構成要素は、コルチャックの日常的な教育的相互作用の問題や失敗から発展したものであり、実践から切り離された一般理論として理解され「利用」されてはならないことを意味すると述べている (ebenda, S. 25)。

したがって、「敬意の教育学」には、子どもに対して人間として敬意を払うことで、大人と子どもを等しく同じ価値を有する同等の存在としつつ、もう一方で、「子どもの権利」を示すことで、小さな大人ではない、子どもとしての固有性を保障するというロジカルな視点があるといえる。バイナーがコルチャックの「子どもの権利」の基礎や土台にあるものとして挙げる、唯一無二の人間としての尊厳に対する敬意や、一人の人間としての敬意に対する要求からは、「敬意の教育学」が、コルチャックの szacunek 概念から導き出された教育概念であるということが示される。

その一方で、その後、現在に至るまでの研究の中で、バイナーは、コルチャックの思想と実践を検討する際に、積極的にカントを引き合いに出しており、「啓蒙の世紀におけるイマヌエル・カントが、すべての人間は尊厳を持ち、それゆえに『隣人から尊敬される正当な権利』を持つとしたのに対し、コルチャックは1928年から29年にかけて、すべての子どもに対しても尊厳と尊敬 (Achtung) を無制限に主張するようになった」(Beiner 2021, S. 21) との見解を示している。しかし、バイナーがコルチャックの教育概念を提出した1987年の論文においては、カントとの関連を指摘していない。では、なぜ1987年の論文や1997年の英文論文にはなかったカントとの比較検討や議論が積極的に試みられるようになったのだろうか。

バイナーは、最近の論文において、「尊重される子どもの権利は、1918年に発表された『子どもの基本的権利憲章』⁷⁾を要約したものであるだけでなく、人権憲章としての地位を獲得し、尊厳という点で、子どもを大人と同等の立場に置くものである」(ebenda) と述べている。さらに、コルチャックが「子どもに何

が起こるかは、社会の気まぐれや教育者の裁量に委ねられてはならない。子どもには無視できない尊重の権利がある。」と主張していたとし、「この主張は、彼が『子どもの人権の先駆者』として主導し、啓蒙主義の社会解放のプロセスにおいて決定的な一歩を踏み出した子どもの権利のための闘いの暫定的な終着点を示すものである」(ebenda, S. 93-94) と言及している。しかしながら、バイナーは、このような啓蒙主義を代表する尊厳や人権概念を用いながらコルチャックの思想と実践を検討しているにも関わらず、前節で概観したようなカントの Achtung や「人間の尊厳 (Würde des Menschen / Menschenwürde)」によってコルチャックが示す尊厳や尊敬を説明することはしない。むしろ、その違いを強調するとともに、カントに依拠することなく、尊敬という主要概念のもとで子どもに無条件で人間である権利を認めるための人間観をコルチャックの思想から導き出している (松浦 2021, 74-75頁参照)。

ドイツにおいてコルチャックの「子どもの尊重される権利 (Prawo dziecka do szacunku)」は、Das Recht des Kindes auf Achtung として訳されたことによって、もともとコルチャックにあった子どもを一人の人間として捉える思想とともに、子どもの尊厳が着目されるようになった。それらを基盤としながら、バイナーによるコルチャックの教育学「敬意の教育学」が構想されたが、そこでは、Achtung という訳語から、その根本にある尊厳 Würde 概念が取り立たされ、コルチャックの教育学の特徴として、さらに検討が進められた。しかし、コルチャックの szacunek 概念や子どもの尊厳は、ドイツにおいて広く用いられるカントに依拠した Achtung や Würde とは異なるところにあったため、それらによって説明されることは不可能であり、バイナーの検討においては、カントの人間観と対峙する形でコルチャックの人間観や子ども観を提示することが試みられたといえよう。

4. コルチャックと教育学との接続可能性

ドイツにおける Achtung の捉えられ方は、伝統的なカント解釈に依拠しながら、社会的にも法的にも浸透している言葉である。そのような Achtung によって知的文化が形成されているドイツにおいて、コルチャックの szacunek が Achtung と訳されたことは、コルチャックがドイツ独自の文化と調和しながら受け入れられていく道筋を作ったともいえる。

コルチャックに関する研究は、イスラエルとポーランドを中心に発展してきた。最近では、英語版のコル

チャック選集が編纂され、イギリスやカナダといった英語圏でもコルチャックの著作が容易に入手可能になっている (Underwood et al. 2020, p. 153)。しかしながら、英語圏においては、コルチャックの著作や彼の考えを扱った学術的なテキストよりも、教師による、あるいは教師のための出版物や、学校向けに書かれた出版物を通して、コルチャックの生涯や作品について語られることが多いとされている (ibid, pp. 152-153)。したがって、学校の演劇コース用に書かれた戯曲や、コルチャックの生涯を扱った大人向けおよび子ども向けの英語小説が、多くの人にとってのコルチャックの入門書となっていることが指摘されている (ibid)。

また、ホロコーストでの死が強調されることや子どもの権利条約との議論などを通して、国際的にコルチャックの知名度が上がっている一方で、ポーランドのコルチャック研究への関心が少ないことも指摘されている (Vucic 2019, p. 14)。ポーランドにおいては、Jadwiga Bińczyccka (1930-2019), Aleksander Lewin (1915-2002), Andrzej Mencwel (1940-), Bogusław Śliwerski (1954-), Barbara Smolińska-Theiss (1949-) といった研究者たちによって研究基盤が形成されている。このようにポーランド国内において確固たる研究集団が築かれていたものの、国際的なネットワークには加わることは困難であったとされている (ibid)。さらにポーランドの若い世代の研究者たちが、コルチャックに関連した研究を追求することにあまり興味を示さないという指摘もある。そこには、経済的な要因や移動への欲求があるとされ、才能や知性、能力の欠如によるものではなく、ポーランドにおけるコルチャック研究に対する考え方の変化や、職業的機會およびその可能性が前の世代の学者たちによって終わりを告げたということが述べられている (ibid)。そのようなコルチャック研究を取り巻く状況の変化は、ポーランド国内に限らず、西側諸国でも起きているとされる (ibid)。

そのようなコルチャック研究は衰退しつつあるという指摘がある一方で、我が国のコルチャック研究においては、伝記研究、教育家コルチャックに着目する研究に関する研究蓄積とともに、近年では、子どもの権利思想や教育学分野での研究が盛んに行われているという見解もある (大澤 2022, 4-7頁参照)。ここ最近のポーランドでの研究においても、コルチャックの教育学や教育に関わる遺産についての検討がなされている (Grzybowski 2019; Pobirchenko 2020; Sieradzka-Baziur 2022)。その一部を参照してみると、コルチャックの教育学において最も重要な考え方

は、子どもは人間であるという主張であると捉えられており、したがって、子どもは尊厳 (godny), 尊重 (szacunek), 幸福をもって扱われ、自分のニーズを満たし、自分の能力を最大限に発揮して成功する権利があるということが強調されている (Skibska 2013, s. 340)。

このようにポーランドのコルチャック研究において言及されているコルチャックの szacunek 概念と、ドイツにおいて伝統的なカントの Achtung とでは、前提としているものに差があるようにも思われる。さらにポーランドや我が国のコルチャック研究を見ても、コルチャックの szacunek 概念は、哲学的な構想というよりも、今ここに存在する価値のある一人の人間として、子どもを尊重するということが言われているといえよう。したがって、コルチャックの szacunek 概念を、文脈や含意されている意味に差がある Achtung によって理解することの限界性が見える。

しかしながら、それにも関わらず、Achtung はドイツにおけるコルチャック研究では、必ずと言って良いほどに言及される言葉であり、後にも詳しく述べるように、最近の研究や出版物においても、Achtung や Pädagogik der Achtung が主題に入っている。ドイツにおいてなされているコルチャック研究では、なぜ Achtung という用語が重要な概念としてみなされ続けるのだろうか。

ドイツにおけるコルチャック研究で Achtung は、教育学の体系的な出発点を確立していないコルチャックの思想や実践において、教育学の統一的特徴や指導原理を表す概念であると捉えられている (vgl. Ungermann 2006, S. 460)。ドイツにおいて、第二次世界大戦直後のコルチャックに関する出版物は、主にコルチャックという人物に関するものであった。ここでは、コルチャックの子どもたちとともに、その英雄的な死が称えられたが、同時にコルチャックの「子どもたちのための人生」についても言及された (vgl. Beiner 2008, S. 8)。パイナーは、「彼の悲劇的な最期と、その直後に国際的な映画の題材となった模範的な伝記の背後に、先駆的で教育学的なコンセプト (ein wegweisendes pädagogisches Konzept) があったという事実は、ほとんど認識されておらず、今日に至るまで十分に認知されていない」(ebenda) と指摘している。そのような背景が、「その進歩的な特徴や歴史的・現代的意義にもかかわらず、コルチャックの教育学を (国際的に) 完全かつ体系的に再構築したものがまだない」(ebenda) 理由の一つであったとしている。また、さらに「ドイツでコルチャックのアプローチに

精通し、彼の経験や洞察を自らの実践で実践している教師や教育者が数人しかいないのも、おそらくこのためだろう」(ebenda)とも述べている。バイナーがどのように指摘した2000年代前後から、コルチャックの教育学を主題とした教育学研究がなされるようになり(vgl. Schierbaum 2020, S. 8-15)、2010年代以降もその動向が続いている。

たとえば、コルチャックの教育的なテキストを読み解く試み(Schonig 1999)のほか、Waalwijk (2002)においては、コルチャックの子どもについての思想的考察に留まらず、コルチャックの孤児院「ドム・シエロット」の記述や彼の教育実践に関する検討へと拡大させながら、コルチャック教育学の今日的意義が探究された。Radtke (2000)では、コルチャックが教育学に影響を与えた要因についての考察がなされており、さらにコルチャックの教育的システムや、コルチャックが教育についていかに理解し、それらをどのように実践していたかについての検討も試みられている。

コルチャックの教育的・教育的な思想に加えて、彼の実践への着目は、その後の研究者たちにも引き継がれており、たとえば、Hermeier (2006)においては、コルチャックの人間像、社会批判、教育的・政治学的基本原則を扱うだけでなく、子どもの自由への権利や日常的な教育の政治的要素についても検討されている。Ungermann (2006)では、ドイツにおいて初めてとなるコルチャックの科学的・文学的業績に関する包括的概略が発表された(vgl. Schierbaum 2020, S. 13)。

Sobecki (2008)では、コルチャックの活動と教育的な構構が、ポーランドの新教育運動の文脈の中で検討されており、Kerber-Ganse (2009)においては、国連子どもの権利条約の視点とコルチャックの教育学を織り交ぜた子どもの人権に関する見解を提示することが試みられている。また、今日よくなされる捉え方の一つである「コルチャックの倫理的・教育的見解をマルティン・ブーバーのそれと同一視する読み方」に対して批判を投げかけ、それらを出発点として考察している研究もある(Kaminska 2010)。2011年には、コルチャック教育学の入門書(Godel-Gaßner / Krehl 2011)が出版され、2012年のコルチャック国際年に開催されたバルリン自由大学でのシンポジウムに関わっては、報告書がまとめられている(Liebel 2013)。

2012年以降、コルチャックに関する学術研究はさらに進み、作家、小児科医、社会政治家、教育学者、教育実践家としての彼の仕事の幅を明確に提示しようと試みた研究書が出版され(Hebenstreit 2017)、インク

ルーシブ教育とコルチャックの教育学の接続に着目した研究(Klein 2017)や、すでに90年代に着目されていた子ども期研究におけるコルチャックの議論(vgl. Kirchner/Andresen/Schierbaum 2018)が展開されている。そのほか、幼児教育学(Frühpädagogik)、非教育的な教育学(Pädagogik der Nicht-Erziehung)、緩和ケア・こどもホスピス(Kinderhospizarbeit)といった多様な文脈における研究がなされている(vgl. Winkler 2016; Maluga 2020; Wyrobnik 2021)。これらのことは、Achtungを教育学の統一的な特徴や指導原理を表す概念として、コルチャックの思想と実践から固有の教育理論が構築され、それによってコルチャック研究が深化発展したことを示しているといえよう。

また、コルチャックの教育学を完全かつ体系的に再構築しようとする試みは、『コルチャック紀要』の創設や「コルチャック派(Korzackianer)」というコルチャックを学術的に探究する集団を形成させ、コルチャック教育学を一つの学問分野へと確立させていった。さらに、バイナーは、コルチャックのDas Recht des Kindes auf Achtungが、コルチャックの教育学を支える特徴や原理に留まるものではなく、「基本法第一条『人間の尊厳は、侵すことができない』と同様、いまや、子どもの利用不可能性を保障し、侵害されることのない人権」(Beiner 2008, S. 47)であるとしている。

したがって、ドイツのコルチャック研究においてAchtungは、教育的な要素を含みつつも、教育学として捉えられていなかったコルチャックの思想と実践を体系的な教育学として構築するための重要な概念であったといえよう。また、このAchtung概念は、コルチャックの教育学の構築に留まらず、コルチャックの思想や実践を社会的な文脈へと広げていった。それは、ナチスによる人間を徹底的に侮辱した全体的な暴力支配に対しての反省・克服から定められ、ドイツにおいて法体系の最高価値として、すべての法規範の解釈を照射する中心点に位置づけられた基本法第一条「人間の尊厳の不可侵」(西野 2016, i頁参照)と同様のものであると捉えられていることからも見えてくる。そこには、コルチャックが、既成の教育学(pädagogische Wissenschaft)の方法、知見、関心に対して非常に批判的であり、その欠点を鋭く非難することで、社会および教育学の条件の変化を求めていたと捉え(vgl. Beiner 1987, S. 20)、コルチャックの思想と実践に教育学を深化発展させる可能性を見いだそうとするドイツにおけるコルチャック解釈の特徴が表れているといえよう。

5. おわりに

本稿では、コルチャックの教育思想の中心的な概念と目される szacunek 概念に対するドイツにおける意味を検討し、そこでのコルチャック教育学の展開と独自性を明らかにすることを試みた。

ドイツにおいてコルチャックの szacunek 概念は、戦後、教育学的な要素に注目されたコルチャックの著作が翻訳・出版される中で、Achtung と訳された。その翻訳を引き継ぎながら、ドイツの時代的・社会的背景からの影響を受けつつも、コルチャックの思想と実践に体系的な教育学を見出そうとする試みによって、深化発展された概念であるといえる。そのような過程の中で、コルチャックが生前、何を考え、実際に何をしていたのかに着眼点が置かれ、徐々にその内実が明らかになっていった。それは、「ホロコーストのシンボル」や悲劇の英雄像からコルチャックを救い出すことにもなったといえる。

さらに、ドイツにおいては、コルチャックの子どもの人権思想は、コルチャックの教育学を支える特徴や指導原理に留まるものではなく、ドイツ基本法と同様の、社会的で普遍的なものとして位置づけられている。他方で、子どもの人権についての議論が進んでおり、コルチャックの「子どもの権利」を国家の法レベルで考えているといえる反面、図らずも、コルチャックの思想や「子どもの権利」を彼の実践から切り離して理解可能な概念として捉えてしまっているようにも見える。このことは、コルチャックの szacunek 概念が、ドイツにおいては、「人間の尊厳 (Würde des Menschen)」の承認という意味における哲学的な「尊敬 (Achtung)」の意味として扱われていることにも通じる。コルチャックの思想や「子どもの権利」を、伝統的なカントの人間の尊厳や権利概念を含意するドイツ基本法と同様の普遍的で、哲学的な概念と位置づけることで、コルチャックの実践の不在、あるいは乖離が起きてしまっている。すなわち、実践や子どもとの生活とともに表されるコルチャックの生き生きとした思想や考えが、哲学的な枠組みに押し込められてしまうという課題が見えてくる。

国際的に見ると衰退しつつあるとされるコルチャック研究であるが、ドイツにおいては、カントの人間観と対峙する形でコルチャックの人間観や子ども観を提示することが試みられたことにより、とりわけ教育学における普遍的な議論が導かれ、今日の研究動向につながってきたといえる。しかしながら、このような伝統的なカントの尊厳や人間観によって支えられているドイツのコルチャック教育学およびコルチャック受容

は、どのようにあってもカントに拠った解釈に影響を受けらざるを得ないという独自性を有しているともいえよう。

本稿では、ドイツにおけるコルチャック教育学の発展と独自性の一端を明らかにした。それは、すなわち、ドイツにおいてコルチャックのどのような点に意義が見出され、評価されたのかに焦点化したものであるといえる。しかしながら、そのような解釈がドイツ全体のコルチャック受容においてどのような影響を与え、また、コルチャックの受容においてどのような部分が捨象されていったのかについては、本研究で検討することができなかったため、今後の課題としたい。

【註】

- 1) 日暮雅夫 (1999) 「フランクフルト学派における討議理論の展開－ハーバーマスとホネットとを中心に－」『盛岡大学紀要』第18巻, 19頁参照。
- 2) 高田純 (2021) 「ホネットのヘーゲル承認論解釈の問題点 (下)」『旭川大学経済学部紀要』第79・80合併号, 112頁参照。
- 3) *Oxford German Dictionary* 及び *Duden Deutsches Universalwörterbuch* の Achtung を参照。
- 4) 日本語の「尊敬」は、「主に人に対し、その人がすばらしい、敬服すべき存在であると感じることである」とされ、「尊重」は、「その人がその人であることを大切にして認める、というような意味」として用いられる (坂本恵 (2019) 「『丁寧』『配慮』『尊敬』『尊重』－待遇コミュニケーションのキーワード－」『待遇コミュニケーション研究』第16巻, 94頁)。また、「尊重」は、「対象は人だけではなく、存在、気持ち、意思、行動などにも使うこと」が可能であり、場合によっては「自分自身にも使うことができる」言葉であるとされる (同上)。
- 5) 日本語の「尊厳」という言葉については、辞書には「とうとうおごそかで、おかしがたいこと」(広辞苑)と明記されており、ジーニアス和英辞典では、dignity と訳されている。英語の dignity は、ラテン語の dignitas (価値、権力、壮大)、「価値のあること」が原義であるとされる。我が国では、日本国憲法において「個人の尊厳」が定められており、社会や家庭において、一人ひとりの人間は、他の何にも代り代われない価値があるという、いわば『個人主義の原理』を表明したと解されている (円谷勝男 (1992) 「個人の尊厳と幸福追求権」『東洋法学』第35巻第2号, 71-72頁参照)。
- 6) すでに第二節で詳しく述べたように、ドイツ語の

Achtung は、複数の意味を持っている。本節においては、ここで示されている Achtung の意味を検討した上で、先行研究で使用されている szacunek 概念の邦訳「尊重」やカントの Achtung「尊敬」と別の言葉を用いることを試み、「敬意」という日本語を使用している。

7) コルチャックの三つの子どもの基本的な権利である「自由のマグナカルタ」のことを指す。これらの権利に関するバイナーの解釈について、詳しくは、松浦 2021, 71-75頁を参照。

【引用・参考文献】

- Beiner, F. (1987): Zur Grundlegung einer Pädagogik der Achtung durch Korczak. In: Beiner, F. (Hrsg.) : *Janusz Korczak - Pädagogik der Achtung. Tagungsband zum Dritten Internationalen Wuppertaler Korczak-Kolloquium*. Heinsberg: Dieck, S. 14-25.
- Beiner, F. (1997): Korczak's Pedagogy of Respect. In: *Dialogue and universalism*, Vol. 7, No. 9-10, Centre of Universalism, Warsaw University, pp. 143-150.
- Beiner, F. (2008): *Was Kindern zusteht: Janusz Korczaks Pädagogik der Achtung - Inhalt - Methoden - Chancen*. Gütersloh: Gütersloher Verlagshaus.
- Beiner, F. (2021): Korczaks demokratische Erziehungsreform: Partizipation, Konstitution, pädagogische Beziehungen. Versuch einer werkbio-graphischen Rekonstruktion. In: *Korczak-Forum, Pädagogik*, S. 1-27.
- Bittner, R. (2009): Achtung und ihre moralische Bedeutung. In: *Analyse & Kritik*, 31(2), Stuttgart: Lucius & Lucius, S. 339-350.
- Godel-Gaßner, R. (Hrsg.)/ Krehl, S. (Hrsg.) (2011): *Kinder sind auch (nur) Menschen. Janusz Korczak und seine Pädagogik der Achtung. Eine Einführung*. Gera: Garamond Verlag.
- Grzybowski, R. (2019) Pedagogika człowieka samotnego? Kilka refleksji na temat pedagogiki Janusza Korczaka w perspektywie jego Pamiętnika, *Polska Myśl Pedagogiczna*, 5, Wydawnictwo Uniwersytetu Jagiellońskiego, s. 179-193.
- Hebenstreit, S. (2017): *Janusz Korczak. Leben - Werk - Praxis: Ein Studienbuch*. Weinheim: Beltz Juventa Verlag.
- Hermeier, P. (2006): *Die politische Relevanz der Erziehung bei Janusz Korczak*. Göttingen: Cuvillier Verlag.
- Kaminska, M. (2010): *Dialogische Pädagogik und die Beziehung zum Anderen: Martin Buber und Janusz Korczak im Lichte der Philosophie von Emmanuel Levinas*. Münster: Waxmann Verlag.
- Kerber-Ganse, W. (2009): *Die Menschenrechte des Kindes: Die UN-Kinderrechtskonvention und die Pädagogik von Janusz Korczak. Versuch einer Perspektivenverschränkung*. Leverkusen: Verlag Barbara Budrich.
- Kirchner, M./ Andresen, S./ Schierbaum, K. (2018): *Janusz Korczaks ‚schöpferisches Nichtwissen‘ vom Kind*. Wiesbaden: Springer VS.
- Klein, F. (2017): *Heilpädagogik im Dialog*. Berlin: BHP-Verlag –Berufs- und Fachverbands GmbH.
- Korczak, J. (1929) Prawo dziecka do szacunku, *Janusz Korczak Dzieła tom7*, Oficyna Wydawnicza Latona, Warszawa 1993, s. 429-462.
- Korczak, J./ Heimpel, E.(Hrsg.)/ Roos, H.(Hrsg.) (1970): *Das Recht des Kindes auf Achtung*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- Korczak, J. (1999): *Janusz Korczak Sämtliche Werke: Bd. 4, Wie man ein Kind liebt; Erziehungsmomente; Das Recht des Kindes auf Achtung; Fröhliche Pädagogik*. (Herausgegeben von Beiner, F./ Ungermann, S.) Gütersloh: Gütersloher Verlagshaus.
- Korczak, J. (2006). *Janusz Korczak: The child's right to respect: Janusz Korczak's legacy: Lectures on today's challenges for children*. (Translated by Kulawiec, E. P.) Strasbourg: Council of Europe.
- Kowal, G. (2016) Niemiecka recepcja Janusza Korczaka. *Transfer. Reception Studies*, T. 1, Cyrkulacja Literatury niemieckojęzycznej i polskiej w XXI wieku, s. 209-233.
- Lewin, A. (1997) The Wanderings of Ideas or a Model of Humanity? In: *Dialogue and Universalism*, Vol. 7, No. 9-10, Centre of Universalism, Warsaw University, pp. 11-24.
- Liebel, M. (Hrsg.) (2013): *Janusz Korczak - Pionier der Kinderrechte. Ein internationales Symposium*. Münster: Lit Verlag.
- Maluga, A. (2020): *Die Rechte des Kindes und der Tod. Janusz Korczaks Pädagogik der Achtung in der Kinderhospizarbeit*. Bad Heilbrunn: Verlag Julius

- Klinkhardt.
- Oommen-Halbach, A. (2021) German-Polish scientific cooperations in divided Germany – Janusz Korczak associations in East and West Germany since the 1970s. *Acta medico-historica Rigensia*. XIV: 37-56 doi:10.25143/amhr.2021.XIV.03. 38-56.
- Pobirchenko, N. (2020) Pedagogika dziecka w twórczości Janusza Korczaka i Wasyla Suchomlińskiego (próba analizy porównawczej), *Zeszyty Naukowe Państwowej Wyższej Szkoły Zawodowej im. Witelona w Legnicy*, nr 35(2), s. 9-20.
- Radtke, U. (2000): *Janusz Korczak als Pädagoge : zum Recht des Kindes auf Achtung*. Marburg: Tectum Verlag.
- Schierbaum, K. (2020): *Janusz Korczak, der Brückenbauer. Relektüre der Spannungsverhältnisse in seinem Leben und Werk*. Berlin: SpringerVS.
- Schonig, B. (1999): *Auf dem Weg zur eigenen Pädagogik: Annäherungen an Janusz Korczak*. Baltmannsweiler: Schneider-Verlag Hohengehren.
- SieradzkaBaziur, B. (2022) Rozwój duchowy dziecka w pedagogice Janusza Korczaka, *Horyzonty duchowości*, Tom 21, Nr 58, s. 11-21.
- Skibska, J. (2013) Podmiotowość dziecka w procesie edukacji - idea pedagogiki Janusza Korczaka we współczesnej praktyce pedagogicznej, *Edukacja jutra – Uwarunkowania współczesnej edukacji*, s. 339-346.
- Sobecki, M. (2008): *Janusz Korczak neu entdeckt. Pädologe und Erziehungsreformer*. Bad Heilbrunn: Klinkhardt.
- Underwood, J./ Quyen Van, H./ Zhao, Z. (2020) Differing Interpretations of Janusz Korczak's Legacy in Schools that take Inspiration from His Work: A Study in Four Schools in the UK and Canada. In: *Eastern European Journal of Transnational Relations*, 4(1), pp. 151-162.
- Ungermann, S. (2006): *Die Pädagogik Janusz Korczaks*. Gütersloher: Gütersloher Verlaghaus.
- Vucic, B. (2019). 'Re-Placing' Janusz Korczak: Education as a Socio-Political Struggle. In: *Language, Discourse & Society*, vol. 7, no. 1(13), pp. 13-32.
- Waalwijk, K. (2002): *Janusz Korczak: vom klein sein und groß werden*. Weinheim/ Basel: Beltz Verlag.
- Wasita, R. (1997) Foreign translation and books about Korczak In: *Dialogue and universalism*, Vol. 7, No. 9-10, Centre of Universalism, Warsaw University, pp.173-177.
- Winkler, M. (2016): Janusz Korczak und die Pädagogik der Nicht-Erziehung. In: Kenklies, K. (Hrsg.)/ Blichmann, A. (Hrsg.) : *Pädagogische Kultur des Judentums als moderne Tradition*. Paderborn: Verlag Ferdinand Schöningh, S. 115-132.
- Wyrobnik, I. (2021): *Korczaks Pädagogik heute Wertschätzung, Partizipation und Lebensfreude in der Kita*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- 池上哲司 (2006a) 「尊敬 / 尊重」『現代倫理学事典』弘文堂, 563-564頁。
- 池上哲司 (2006b) 「尊厳」『現代倫理学事典』弘文堂, 564-565頁。
- 宇佐美公生 (2020) 「尊厳概念の形而上学的意味の再検討」『日本カント研究21』日本カント協会編, 51-62頁。
- 大澤亜里 (2014) 「コルチャックの孤児院ドム・シエロットの設立と歴史的背景」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第120号, 53-81頁。
- 大澤亜里 (2022) 『ヤヌシュ・コルチャックの教育実践 子どもの権利を保障する施設養育の模索』六花出版。
- 小倉志祥 (1997) 「理性的存在者」『カント事典』弘文堂, 534頁。
- 小田倉泉 (2005) 「ヤヌシュ・コルチャックの生と教育思想に関する研究－子どもの権利思想に基づく教師教育論構築を目指して」東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科2005年度博士学位論文。
- 北岡武司 (1997) 「尊敬」『カント事典』弘文堂, 312-313頁。
- 隈元忠敬 (1997) 「尊厳」『カント事典』弘文堂, 313-314頁。
- 蔵田伸雄 (2020) 「人間の尊厳という価値の実在性—センセンによる人間—の尊厳概念の理解をめぐって」『日本カント研究21』日本カント協会編, 63-74頁。
- 塚本智宏 (1993) 「コルチャック著『子どもの権利の尊重』(資料紹介)」『季刊教育法』第92号, 92-108頁。
- 塚本智宏 (2004) 『コルチャック 子どもの権利の尊重—子どもはすでに人間である』子どもの未来社。
- 塚本智宏 (2019) 『コルチャックと「子どもの権利」の源流』子どもの未来社。
- 西野基継 (2016) 『人間の尊厳と人間の生命』成文堂。
- 松浦明日香 (2021) 「コルチャックの『子どもの権利』思想の教育学的意義—バイナーの『尊敬の教育学(Pädagogik der Achtung)』構想を手がかりに—」中国四国教育学会編『教育学研究ジャーナル』第26巻, 69-78頁。